

令和3年6月定例会 県土整備委員会（付託）

令和3年7月2日（金）

〔委員会の概要 県土整備部関係〕

立川委員長

ただいまから、県土整備委員会を開会いたします。（10時33分）

直ちに、議事に入ります。

これより、県土整備部関係の審査を行います。

県土整備部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところですが、この際、理事者側から報告事項があればこれを受けることにいたします。

【報告事項】

- JR牟岐線への新駅設置に係るアンケートの実施について（資料1，2）
- 徳島県耐震改修促進計画の改定（案）について（資料3，4）
- 令和2年度徳島県流域下水道事業会計の決算概要について（資料5）
- 阿佐東線へのDMV導入について

貫名県土整備部長

4点、御報告させていただきます。

お手元に御配付の資料（その1）を御覧ください。

第1点目は、JR牟岐線への新駅設置に係るアンケートの実施についてでございます。

このアンケートにつきましては、JR牟岐線への設置を目指しております新駅の利用者数などを予測するため新駅の利用ニーズを把握するもので、アンケートの概要につきましては、周辺地域の特性を踏まえ2種類実施してまいります。

まず、新ホールの利用者向けといたしまして、新ホール完成後の新駅利用の需要を把握するため、新ホールへの交通手段や新駅の利用意向などについて、県のホームページやアンケート用紙により広く御回答いただく方法で実施してまいります。

次に、新駅の周辺施設の利用者向けといたしまして、新駅が設置された場合の新規利用や利用駅の変更の有無を把握するため、JR徳島駅及び阿波富田駅の利用者や新駅周辺施設への通勤・通学者などを対象に、日頃利用している交通手段、その所要時間、また新駅の利用意向などについて、直接アンケート用紙を周辺施設において配布し、郵送又はウェブで回答いただく方法で実施してまいります。

実施期間につきましては、7月7日から開始し、8月6日までの1か月間を予定しております。

続きまして、お手元の資料（その3）を御覧ください。

第2点目は、徳島県耐震改修促進計画の改定（案）についてでございます。

平成19年3月に計画を策定後2回目となる改定に向けて、昨年度から実態調査や外部有識者会議において検討を進め、今回、さきの県議会2月定例会での素案に対しての御論議やパブリックコメントによる県民の皆様からの意見も踏まえた計画案を報告するものでございます。

計画期間は、令和3年度から令和6年度までの4年間としております。

計画の目標としては、住宅について、住民の命を守る減災化の視点も取り入れ、地震発生時における建物被害による死者ゼロを新たな目標とし、学校、病院などの特定建築物につきましては、引き続き、耐震化率100パーセントを目標とするものでございます。

また、新たな取組として、高齢者世帯などが耐震化に踏み込めない事情を踏まえ、まずは助かる命を助けるため、福祉関係機関と連携の上、家具等の転倒防止対策や地震時の被害を最小限にする簡易対策などの減災化について、重点的に取り組んでまいります。

続きまして、お手元の資料（その5）を御覧ください。

第3点目は、令和2年度徳島県流域下水道事業会計の決算概要についてでございます。

流域下水道事業会計の令和2年度決算につきましては、昨年度、地方公営企業法の一部適用を受け特別会計から公営企業会計に移行し、初の決算となるものです。

この決算につきましては、地方公営企業法の規定に基づき、監査委員による決算審査を受け9月定例会に提出し、決算認定特別委員会において御審議いただく予定となっております。このほど決算調製が整いましたので、その概要につきまして御報告を申し上げます。

（1）業務の状況でございます。

令和2年度の旧吉野川流域下水道事業会計における年間汚水処理量は168万5,458立方メートル、1日当たりおよそ4,618立方メートルでございます。

（2）収支の状況でございます。

まず、左下に記載のア、収益的収支につきましては、収入欄に記載のとおり、収入は市町の管理運営負担金や長期前受金戻入など、9億4,019万4,841円、支出は減価償却費や指定管理料など、9億4,005万8,052円、当年度差額は13万6,789円となっております。

次に、右側のイ、資本的収支でございます。

収入は企業債や一般会計からの繰入金など、5億2,765万9,805円、支出は企業債償還金など、5億2,765万9,805円となっており、収支の過不足はありません。

流域下水道事業会計の令和2年度の決算概要については、以上でございます。

今後とも、適正かつ効率的な経営を行い、持続可能な下水道サービスの提供を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

第4点目は、阿佐東線へのDMV導入についてでございます。

なお、資料はございません。

この夏の運行開始を目指し取組を進めてまいりましたDMVにつきましては、去る6月25日、国のDMV技術評価検討会におきまして、鉄車輪を支えるアームについて補強と再走行試験が必要、その他の項目については運行に支障がないとの評価を頂きました。

そこで、直ちにアームの補強作業に着手するとともに、6月29日に事業者と関係自治体とで構成する阿佐東線DMV導入協議会を開催し、新たな運行開始時期として年内を目指すこと、補強期間を活用した更なるプロモーション活動による誘客促進と受入体制の整備に取り組んでいくことなどに合意しました。

今後、阿佐海岸鉄道や沿線自治体との連携を密に、運行開始を待ちわびている地域や全国の鉄道ファンの皆様の期待に応えられるよう、着実な運行開始に向け全力で取り組んでまいります。

報告事項は、以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

#### 立川委員長

以上で、報告は終わりました。  
これより質疑に入ります。  
質疑をどうぞ。

#### 福山委員

先ほど部長から新駅のアンケート調査について報告がありましたので、少しお伺いしたいと思います。

アンケートについては、新ホールの利用者を対象としたアンケートと周辺の公共施設の利用者を対象としたアンケートを行うということですが、周辺には市役所をはじめ多くの公共施設があります。

どのような施設にどういった形でアンケートを実施していくのか、詳しく御説明のほど、よろしくお願い致します。

#### 井上都市計画課長

ただいま福山委員から、新駅のアンケートについて御質問がございました。

J R 牟岐線への新駅設置につきましては、新ホールへのアクセス向上はもとより、今お話がございました市役所をはじめ周辺公共施設への訪問者、通勤、通学など、非常に利便性が向上するものと考えておりました。昨年度から検討を行っているものでございます。

今回のアンケートにつきましては、J R 四国をはじめ周辺の公共施設など、関係機関との調整が整いましたことから、新駅の利用者を予測するために行うものでございまして、資料（その1）にお示しさせていただいているとおり、大きく分けて2種類のアンケートを実施したいと考えてございます。

まず、一つ目の新ホールの利用者アンケートといたしましては、資料（その2）としてお配りさせていただいております。

このアンケートにつきましては、ホール完成後の交通手段として新駅の需要を把握するものでございまして、資料（その2）の最終ページに資料を添付させていただいておりますように、現在検討を進めております新駅の検討箇所、周辺の施設、新駅からのアクセス状況をお示しした上で、お配りしております調査票のとおりアンケートを実施するものでございます。

1 ページにはアンケートを御記入いただく方の性別や年齢などの基礎的な情報、2 ページには新ホールに行く際の交通手段、3 ページ以降に新駅の利用の有無などについて、県内外を問わず幅広い方に回答していただけるよう県庁ホームページに掲載、またアンケート用紙を配布いたしまして、回答していただくことを考えております。

実施期間につきましては、7月7日から8月6日までの1か月間を予定しております。  
次に、二つ目として、周辺施設の利用者アンケートでございまして、

新駅の検討箇所が公共施設が非常に多いという地域の特性を踏まえまして、公共施設の職員や利用者に対しまして、それぞれ直接アンケートをするものでございます。

資料は配付しておりませんが、資料（その1）の2、アンケートの概要の（2）に周辺施設の利用者アンケートということでタイトルがございまして、②に対象者を記載させていただいており、そのうち鍵括弧で結んでいるものが四つございますけれども、この四つについて御説明させていただきます。

まず、JRを利用されている方が新しい駅ができることにより、利用駅が変更になるのではないかとことを把握するものでして、JR徳島駅と阿波富田駅で列車に乗車される方に対し、アンケートの調査票を配布することによりまして、休日、平日の移動の状況などを調査したいと考えてございます。

次に、周辺公共施設に通勤、通学されている方に対して、新たな駅の利用ニーズを把握していきたいということで、市役所をはじめ六つの公共施設に御協力を頂いており、直接アンケート用紙を配布して御回答いただくということを考えてございます。この六つの公共施設でございますけれども、徳島市役所、税務署、徳島中央警察署、県の合同庁舎、検察庁、城東高等学校、この六つを考えております。

さらに、公共施設の利用者といたしまして、市役所への訪問者の方々にアンケート用紙を配布して御回答いただきたいと考えております。

最後に、周辺にお住まいの方々に対しましても、御自宅にアンケート用紙を直接郵送させていただき、郵送により御回答若しくはウェブ回答ということで考えております。

7月7日以降、順次郵送を開始してまいりたいと考えております。

#### 福山委員

アンケートの実施方法については説明を頂きました。

新ホールの利用者を対象にしたアンケートでは、県庁のホームページでウェブを活用し、県内外を問わず幅広く行い、JRの利用者や周辺の公共施設を利用されている方、また周辺地域にお住まいの方にも直接アンケート用紙を配布するということですが、どの程度の規模で実施されるのか。新ホールの利用者アンケートはウェブということなので人数は分からないと思いますが、アンケートの対象者数をどの程度見込んでいるのか。分かる範囲でいいので教えてください。

#### 井上都市計画課長

アンケートの対象者についての御質問を頂いております。

アンケートの対象者につきましては、ただいま福山委員からお話ございましたとおり、新ホールの利用者に対するアンケートはウェブということなので、利用者数は今後御報告させていただくことになるかと思っておりますけれども、別に個別のアンケートを予定しております周辺施設の利用者について、少し御説明させていただけたらと思っております。

まず、JRの利用者へのアンケートでございますけれども、JR徳島駅での1日の乗降者数、乗り降りされている全ての方ですけれども、1日当たり約1万6,000人おいでになります。また、同じく阿波富田駅も、1日の乗降者数が900人ぐらいおいでになるということです。

アンケートにつきましては、どうしても列車から降りてくる人は急いで目的地に向かわれますので、列車に乗車されるの方々に対してアンケート用紙を配布していきたいと考えて

ございまして、おおむね半分程度の方が乗り降りということを考えますと、対象者は、徳島駅で1万6,000人の半分の8,000人、同じく阿波富田駅では450人程度ではないかと考えております。

また、周辺の六つの公共施設に御協力いただいておりますけれども、通勤、通学されている方を合計いたしまして2,800人程度、周辺にお住いの方々につきましては、4,500人程度を目安にアンケート用紙をお配りさせていただきたいと思っております。

市役所に来られる方についてもアンケートさせていただくのですが、今はちょっと利用者数全体が見えていませんので、市役所の1日の利用者数について計測させていただいて、その中でアンケート用紙をお配りして何割かの方が御回答を頂けるものと考えております。

今、数字的に把握しているものを合計いたしますと、全体で1万5,000人余りぐらいが対象になってくるのではないかと考えてございます。

#### 福山委員

アンケートについては周辺の徳島市役所や城東高等学校など公共施設の協力も得られ、対象者も1万5,000人を超えるとお聞きしました。

アンケートの規模が大きく、アンケート終了後の集計や分析にも時間を要するのではないかと思います。

知事も2月定例会で答弁されたように、新駅の設置は新ホールへのアクセスのみならず、周辺公共施設への利便性が向上するものであります。

早く検討を終え、新駅の設置に目途を付けなければならないと思いますが、今後の予定について、アンケート結果はいつ頃を目途にとりまとめていくのか、お伺いいたします。

#### 井上都市計画課長

アンケートの今後の予定について御質問いただいております。

アンケートにつきましては、調査終了後直ちに結果の集計、それから頂いたアンケートの分析に取り掛かりたいと考えてございます。

今回のアンケートにつきましては、先ほど御説明させていただきましたように、それぞれいろいろなアンケートを実施するもので、5種類程度のアンケートを実施することになっておりまして、確かに一定の時間が必要とは思っておりますけれども、できるだけ早く結果を取りまとめ、9月議会に御報告できるように取り組んでまいりたいと考えてございます。

#### 福山委員

新駅については、県民の皆様も関心を持っておられます。次の9月定例会で結果を報告していただけるよう早急に取りまとめを行っていただきたいと思います。

また、多くの県民の皆様からアンケートの回答が得られ、しっかりと新駅のニーズが把握できるよう丁寧に進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

#### 山田委員

まず、関連で少し確認を含めて質問したいのですけれども、事前委員会で確か業務委託に既に取り掛かって、4月26日に発注というふうに聞きました。

この発注先、業務委託先は一体どこなのかと、またどれぐらいの金額で調査されるのかという点について、まずはお答えください。

井上都市計画課長

山田委員から、今回の検討に係る業務委託について御質問を頂きました。

4月26日に新駅に係る業務委託を発注しておりますけれども、受注会社につきましては中央復建コンサルタンツ株式会社でございます。受注金額につきましては、税込みで入札後の契約金額にして2,500万円余りとなっております。

山田委員

2,500万円余りで業務委託しているということです。

一つは、事前委員会の時にアンケート内容も協議が調い次第着手するというふうな答弁をされておりましたが、具体的にどのような協議がされたのか。

そして、協議が調ったということで、今回それが出されたわけですけれども、その協議の中身について御報告いただけますか。

井上都市計画課長

アンケートをする際の関係機関との打合せの協議でございます。

まず、JRを通勤、通学等で利用されている方々に対して直接アンケート用紙を配布するに当たっては、当然JRの駅構内での配布ということで、JRとどのような配置、どのような人員、どのようなアンケートをいつ行っていくのかということで調整を行ってまいりました。

具体的には、調査員3人などの複数を配置した中で、列車に乗られる方に対してアンケート用紙を配布するというふうなことをお示ししながら協議するわけですけれども、JRとしてもすぐにそれを許可できるということではないので、その協議をする一定の時間が必要であるため、この時期になったということでございます。

それと、今回、周辺の六つの公共施設に対して御協力をお願いしながら、最終的に御協力いただけるということになりましたけれど、やはりどのようなアンケートをどういった形で行っていくのかということなどについて、各機関と調整を行っていたということであり、事前委員会ではまだ調整中というところもありまして、今回の御報告になったということでございます。

山田委員

そうしたら、今日、このアンケートの中身を見たのですけれども、問11に新駅が整備されない場合というふうな設問もあります。ということは、このアンケートの結果次第で、新駅について断念するという可能性も視野に入れたアンケートと理解してもいいですね。

井上都市計画課長

ただいま山田委員から、お配りしております資料（その2）の新ホール利用者アンケート調査票の3ページにございます問11のお話があったものと思います。

この問11については、このアンケートの左の2ページでございますけれども、元々徳島文化芸術ホールへ行く際の移動手段について設問しております。

ここでは一番上に書いておりますように、新駅の設置検討を行っているということを提示させていただき、下の表A、駅の選択肢の牟岐線の覧にも0番ということで、既に設置を目指しております新駅（市役所前）と明示させていただいております。

こちらを答えた方について、3ページの問9以降の設問に回答してくださいということで回答を求めておまして、問9、問10は割愛させていただき、問11は整備されない場合ということを書いているのですけれども、整備されない場合というのは、利用したいという意向がある方が利用できなければどういった移動になるのかというふうな意識を問うもので、あの設問を作っているということでございます。

それで、新駅の利用の予測が少なければやめるのかという御質問でございます。

今回、設置を目指しておりますJR牟岐線の新駅につきましては、新ホールへのアクセス向上はもとより、徳島市役所や中央警察署、城東高等学校などの公共施設への訪問、通勤、通学などの利便性の向上のほか、県も目指しております車から公共交通への転換によるカーボンニュートラルの推進といったところにも効果が見込まれるものと認識しておりますので、是非、設置に向けて前向きに取り組んでまいりたいと考えてございます。

山田委員

そういう答弁だろうかと思うのですけれども、しかし県民あるいは市民の皆さんからは、やはり新駅については相当疑問、批判する声も多数上がっているのも事実なのです。

その面で、この質問の最後に、先ほどの2,500万円と今回の調査について、これは恐らくもちろん県が出すということになると思うのですけれども、事前委員会でJRや特に徳島市との費用負担の協議についても聞きました。進めてまいるというふうな答弁しかなかったのですが、この新駅をめぐる費用負担についてはいつ頃明らかになるのですか。

井上都市計画課長

新駅に係る費用負担につきましては、事前委員会で山田委員からも御質問いただき、その時に答えた内容と今は変わりがございませんが、今後、検討を進めていく中で徳島市と協議していくということを考えております。

ただ、いつまでにとということでございますけれども、今は駅が設置できるかどうかというところのアンケートに着手した段階でございますが、今後、駅を造りたいというのが県の意思でございますが、駅が設置できるかどうかということは、JRが管理運営しているJR牟岐線でJRに駅を造っていただくかどうかということが大事になりますので、しっかりと新駅の利用者予測を行い、この後新駅が設置できるようにJRと協議を進めてまいりたいと考えてございます。

山田委員

今日の話をつまえて、鉄道高架の絡みもありますので、それについては地方創生対策特

別委員会で、引き続き質問をしていきたいと思えます。

次の問題で、吉野川アンダーパスの事故についてお伺いしたいと思えます。

今回の事故の概要と、このアンダーパスができてから北詰め、南詰め一体どれぐらいの事故が起きているのかということについて、まず御報告いただけますか。

清水道路整備課長

山田委員から、吉野川アンダーパスの事故について御質問を頂いております。

まず、今回の事故の概要について説明いたします。

今回の事故は、令和3年6月29日に吉野川橋南詰めのアンダーパスで、午後5時頃、西向きに走行していた建設機械を乗せたトレーラーが高さ制限ゲートに接触し変形させました。その後、現場において事故の検証作業を行っていたところ、午後6時頃、また高さ制限を超える別の車両が変形した標識に接触したものでございます。

吉野川橋北詰め、南詰めのアンダーパスの事故の件数なのですが、トータルで25件となっております。

山田委員

2011年からは25件ですね。2011年以前にあったのかというのが1点と、県はこのアンダーパスを国に要望したわけですが、具体的にいつ頃要望したのか。その時の状況もどうだったのかという点について、お答えください。

清水道路整備課長

アンダーパスの設置は、昭和47年以降、国から許可を受けている状況でございます。

許可に当たりまして、協議等々をして許可を受けているのですが、元々吉野川橋の架け替え事業の際にアンダーパスの撤去を行う趣旨で協議して、許可を受けていた状況でございます。

山田委員

そのことは後で聞くのでいいけれど、1972年の条件は違うでしょう。

立川委員長

小休します。（11時00分）

立川委員長

再開します。（11時00分）

清水道路整備課長

1972年、昭和47年に国から許可を受けた時の条件、協議内容については、今、手元に持ち合わせておりません。

山田委員



この時点の要望は、吉野川大橋完成までの暫定措置として整備するというふうなことが、これは清水課長も見られているテレビでも報道されておりましたけれども、既にそういうふうな状況だったわけです。

それは、是非ともまた後で確認していただいたら結構なのですけれども、先ほど言った昭和47年からのアンダーパスの事故発生件数が25件ということでもいいですか。

清水道路整備課長

25件でございます。

山田委員

では次に、実は2019年6月、北詰めでも10台の事故が起こった時に、ちょうどこの県土整備委員会で、全国の国管理河川で堤内のアンダーパスというのは例がないというふうなことが議論されて、須見議員も質問されたり、私も質問したりということが記憶にあるのですけれども、その時点で全国的にこういう北詰め、南詰めアンダーパスというのは例がないのかということが1点あります。

また、その際の答弁で当時の担当室長が、県としましては、このアンダーパスの設置に当たっては河川管理者である国土交通省と協議しており、そういった中で道路の適切な維持管理、それから将来的には吉野川橋の架け替えの際にはアンダーパスの移設を行うことを条件に河川の占用許可を受けたという答弁をされているわけですが、この答弁で間違いはないですか。

清水道路整備課長

2点、質問を頂いたと思います。

1点目が、国の管理する河川でのほかの箇所の話でよろしいですね。

（「はい」と言う者あり）

すみません。国の管理河川で同じような事例があるかどうかは把握できておりません。

前回の委員会で、10台が連なる事故があった時の質問で申した内容については間違いはないかと思えます。

山田委員

だから、吉野川橋の架け替えの場合に移設したいというふうなことでありましたが、この占用許可というのは5年ごとの更新で、確か10台の事故があった令和元年6月の時点で前の平成28年の更新の時のことを、ちょうどこの県土整備委員会で議論しておいたと思うのですけれども、それから5年がたったら今年あたりということになるわけですが、既に河川協議をしていると思いますけれども、県からいつ申請して、前と同じような条件内容だったのかどうかという点について、お伺いします。

清水道路整備課長

占用許可について御質問を頂いております。

占用許可は昭和47年から国の許可を頂いております、近々は令和3年3月に受けてお

ります。

この許可においては、今後、徳島環状線をはじめとする交通ネットワークの強化に向けた整備を積極的に推進して、円滑な交通処理を確保した際にはアンダーパスの撤去を行うなどの趣旨で協議して、許可を受けてございます。

山田委員

そうしたら、前に言っていた条件と今回の条件が変わったと、この前は吉野川橋の撤去というのが条件だったけれど、今回は先ほど答弁があったような状況になったというふうなことなのですけれども、変わったというふうな理解でいいのですか。

清水道路整備課長

許可を受ける場合、どういう対策をしていくか等々のことを協議していくのですけれど、その協議で内容が変わっております。

山田委員

今、ずっと清水課長とやり取りしてきたのですけれど、もうこれは木下副部長に聞いたほうがいいのかも分かりません。

抜本対策です。最近もこの3年間で連続4回の事故が起こっている。条件は吉野川橋を架け替えたときや今言ったような答弁がありましたが、もちろん時間は掛かるとは思いますし、すぐに右から左へと行かないと思うのですけれども、やはり抜本対策を県として示す時期であり、そのことが必要だと思います。

そういう視点で「未知への挑戦」とくしま行動計画の長期編、中期編、そして行動計画の中にそういう文言が入っているかなと私は思ったけれど、そういう文言は全く入っておりませんでした。

そういうことなのですけれども、その辺の抜本対策についての県としての考え方について、御答弁いただけますか。

清水道路整備課長

抜本的対策についてです。

まず、今回の国からの許可で、交通ネットワークを強化して円滑な交通処理を確保した際には、アンダーパスの撤去を行うということで協議させていただいています。

県では徳島市中心部の渋滞緩和に向けて、去る令和3年3月に徳島環状線の新浜八万工区において側道部の全線を車線化、また徳島南自動車道の沖洲インターチェンジから津田インターチェンジの開通に伴いまして、インターチェンジにつながる徳島沖洲線、徳島津田インター線を生用するなど、徳島中心部の通過交通を排除して市街地流入交通の迂回、分散を図ってきたところです。

引き続き、総合的な交通ネットワークの整備にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

山田委員

清水課長から聞いたのだけれど、一応、木下副部長からもお聞きします。

その状況等々について、特にこれだけ事故が毎年起きている。起こる度に国土交通省のメンバーと県のメンバーが出てきて、県民はそれを見ているわけです。私もそこを利用しているので、県が大変な御苦勞をされているのは分かるのですけれども、やはりそろそろ抜本対策を検討するような方向ということを具体的に県の決意として示すべきときが来ているのではないかと思うのですけれども、その辺はどうですか。

木下県土整備部副部長

山田委員から、抜本的な対策を講じるべきときが来ているのではないかという御質問でございます。

先ほど清水課長からも、そもそもアンダーパスの許可に当たって、国からは全体的な交通ネットワークの整備に伴う渋滞対策、更にはその渋滞状況を緩和しながらアンダーパスの解消をというところで頂いております。

委員からもたちまちできるという形ではないだろうというふうにおっしゃっていただいたところもあって、我々も課題ということで当然に認識しております。

環状道路等々の整備を一生懸命やっております、その抜本的な対策に向けて、そうした交通緩和、交通を分散するというのも一つの対策だと思っておりますので、そのところは一生懸命にやっております。

今回、正に高さ制限を掛けている所に車両の高さ違反というか高いものを持ってきたということで、道路使用者のほうにも意識をきちんと認識していただいて、その点の啓発もしっかりやっていくということも併せながら、アンダーパスのいわゆる緩衝といいますか、交通の形を変えていくということにしっかり取り組んでいくということで、そこはこれからも一生懸命取り組んでいくということで、お答えさせていただきたいと思っております。

山田委員

恐らく、なかなかそれしか言えないかな。

しかし、やはり方向としては時間は掛かるだろうけれども、それぐらいまでにといいことで言っておかないと、毎回、先ほど言ったように3年で4回の事故が起きているという状況がありますので、是非ともそこは見ていきたいと思っております。

次に、公共交通の問題についてお伺いします。

コロナ禍で県内公共交通にも深刻な影響が出ているという状況ですけれども、まず公共交通の利用状況をどのように調査されているのかということについて、御報告ください。

地面次世代交通課長

ただいま山田委員から、県内の公共交通機関の利用状況について御質問を頂きました。

鉄道やバスなどの県内公共交通の利用状況につきましては、各交通機関ごとに若干の差はあるものの昨年3月から大幅に減少が見られ、Go To Travel等の利用促進策によって昨年9月から11月にかけて一旦は回復基調にございましたが、12月以降、第3波と言われる全国的な感染拡大により再び減少いたしまして、本年3月に入ってから航空や京阪神方面の高速バスにおいて、進学、就職に係る需要への対応と思われる出発便の動き

が見られたものの、4月以降、感染力の強い変異株が主流となる第4波の到来を受け、再び厳しい状況が続いている現状となっております。

各公共交通機関の公表値や県のほうで各事業者に聞き取りを行った結果では、新型コロナウイルス感染症の影響がなかった令和元年と比較いたしますと、5月末時点で路線バスはおおむね5割、高速バスはおおむね2割、鉄道はおおむね3割、タクシーはおおむね4割、航空はおおむね2割、フェリーの旅客はおおむね3割の利用となっております。コロナ禍前の状況には戻っていない状況となっております。

山田委員

報告をもらって、航空機で約2割、路線バス関係など、そういう数字がずっと報告されたわけですが、一つは徳島空港の利用者は過去最少というのは既に報道されました。

徳島空港で利用者が過去最低だったのはリーマンショック時だと思えるのですが、その時点と比べて実際の搭乗人員等々はどういうふうな状況になっているのですか。

地面次世代交通課長

ただいま、航空の利用状況について、どうなっているのかという御質問を頂きました。

今の徳島阿波おどり空港の空港利用者数でございますけれども、平成21年度におきましては75万5,725人ということで、直近では最低だったものがございまして、令和2年度につきましては25万9,876人という数字になってございます。

山田委員

そういうふうな非常に深刻な状況になっているし、鉄道にしてもバスにしてもそういう影響が出ているということで見たら、鉄道やバスなども影響で利用者数は過去最少という状況なのですか。

地面次世代交通課長

ただいま、各公共交通機関で最少かという御質問を頂きました。

今、我々が把握している限りでは、そういった状況にあると考えております。

山田委員

本当に深刻な状況で、これから県民の足を守る上で非常に重要な問題だと思うのです。

そこで、この減少した利用状況で、当然、県が支援してきた公共交通の応援事業も今回も報告あったようですけれども、その支援策としてどういうふうに取り組まれているのかということについて、お伺いします。

地面次世代交通課長

ただいま、交通事業者への支援について、どうやっていくのかということで御質問を頂きました。

公共交通事業者への支援につきましては、昨年度補正予算をお認めいただき実施してきておりまして、具体的に申し上げますと、昨年度6月補正予算で公共交通応援事業の予算

をお認めいただき、感染防止対策等を推進する交通事業者を守る取組、それから新たな需要創出等を図る新サービスで攻める取組という大きく二つの取組によって支援してきたところでございます。

詳しく申し上げますと、まず交通事業者を守る取組につきましては、バス、タクシー、鉄道、フェリー、航空など、各事業者が取り組む車内消毒や乗客と乗務員間の仕切り板の設置等の感染防止対策、鉄道、バスの混雑解消のための増車、増結等の3密回避対策に対する支援により、公共交通を利用運行する上での大前提となる利用者、乗務員双方が安心して利用できる環境づくりが浸透いたしました結果、移動手段の維持につなげることができたと認識いたしております。

また、一方の新サービスで攻める取組といたしましては、例えば時刻表や路線図などのバス情報のオープンデータ化、駅やターミナルの案内放送の多言語化、デジタルサイネージの整備、また鉄道とバスが乗り放題となる企画切符の販売といった来るべき回復期に国内外から交流客を取り込めるような未来に向けた取組といたしまして、新しいサービスによる需要創出や利用環境の整備に取り組むことができたと認識いたしております。

また、昨年度の9月補正予算では公共交通利用促進事業の予算をお認めいただきまして、この時期には全国的な感染拡大と緊急事態宣言により大きく落ち込んだ公共交通の需要を喚起するために、5,000円分の利用券を半額の2,500円で購入できますプレミアム交通券の発行や、特に深刻な影響を受けておりました貸切バスの支援といたしまして、学校行事や企画募集型ツアーといったバス旅行商品の増車、車両の大型化を図り、快適と安心を売りにする貸切バスのスマート利用などに取り組んだところでございます。

中でも貸切バスのスマート利用につきましては、単なる3密回避や貸切バスの需要創出だけではなく、業界からもバス運転手の業務が継続されることによって、運転手の運転技能やモチベーションの維持にもつながるといったうれしいお声も頂いているところでございます。

こういった形で、安全・安心な貸切バス運行の維持確保にも資したものと認識いたしております。

さらに、1月の補正予算では、感染の再拡大や緊急事態宣言が再発令される中、切れ目ない需要喚起、感染防止対策に対する支援の継続を求める交通事業者の皆様からのお声を踏まえた公共交通利用回復支援事業の予算をお認めいただき、現在、プレミアム交通券の追加発行などによりまして、切れ目ない支援を展開しているところでございます。

#### 山田委員

話を聞いたのだけれど、特に県内のバスやタクシー会社、今、コロナ禍で本当に大変な状況になっているのですが、いろいろ県のほうから応援されているというメニューは分かったのですけれども、そういうことで廃業や倒産という状況は今のところ把握されているのかどうかというのが1点あります。

そして二つ目に、先ほど出ましたとくしまプレミアム交通券、その実施状況を、時間が余りないので簡潔にお答えください。

第2弾まではやりましたが、これは非常に好評で、直接支援とともに利用者にとっては非常に喜ばれている。また昨日、危機管理環境部関係の委員会で私も寺井委員も質問した

生活衛生クーポンは県民の苦情もそれなりにあったのですけれども、これは抽選方式ということで、そういうことはそれなりに担保できていると思うのですけれども、その第3弾を検討するときではないかと思うのですけれども、その点をお答えください。

地面次世代交通課長

ただいま山田委員から、コロナ禍に伴う廃業の有無といった点、プレミアム交通券についての御質問を頂きました。

この支援の実施期間中におきまして、事業者の廃業といった事実の有無につきましてはあったかどうかと言われますと、廃業等はあったと認識しておりますけれども、その廃業の内容につきましては、新型コロナウイルス感染症が直接経営環境に影響したのか、それともコロナ禍を契機として事業の継続をお辞めになられたかといったところまでは承知しておりません。

それから、プレミアム交通券についてでございます。

プレミアム交通券につきましては、先ほども少し申し上げましたが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い利用者が大きく落ち込んでおります公共交通の需要を喚起し、公共交通の利用促進と業と雇用の維持確保を図るものでございまして、先ほども申し上げましたがワンセット額面5,000円の交通券、これを半額の2,500円で購入することができ、事業登録していただきました路線バス、高速バス、鉄道、タクシー、フェリー、航空、自動車運転代行といった交通機関で、県内及び県内発着便を対象に利用できるものでございます。

利用状況につきましては、国の臨時交付金を活用し、先ほども申し上げました昨年度の9月補正、1月補正により、延べ14万2,000セットを販売いたしましたところ、本年3月30日には事前申込予定数に達して受付を終了するほど、利用者、また事業者からも好評を得てございます。

県民からはG o T oトラベルが利用できない中、受験や春に転勤を迎え交通券が活用できて良かったといった声、事業者の皆様からも交通券が利用促進につながっており大変有り難いといった声を聞いているところでございます。

それから、再発行はどうかといったような御質問でございます。

今、交通券の事前申込みは予定数に達しているものの、現状は新型コロナウイルスの第4波となる全国的な感染拡大、4月には飲食店に対する営業時間短縮要請の影響により、交通券の引換えが現在7割にとどまっており、このまま引換えを行わないケースも想定されるところでございます。

このため、引換え期限が7月中となっておりますので、この7月末を待ちまして引き換え状況とか新型コロナウイルス感染症の状況を見極めつつ、さらには事業者の皆様、利用者の皆様の声を踏まえながら検討してまいりたいと考えております。

山田委員

最後に1点だけ、今日出ていた徳島県耐震改修促進計画についても具体的に聞きたかったのですけれども、一応主立った点を聞きたいです。

これは危機管理環境部関係の事前委員会の場で聞いたのですけれども、耐震化率100パーセントは非現実的だということで死者ゼロの方向に見直したということなのですけれども、他

県でもそういう見直しをやられているのかというのが1点あります。

それから、県の12町村の木造住宅耐震化に関する実態調査も併せてやられているようですけれども、簡単に結構ですからどういう状況だったのかということについて御報告してほしいと思います。また、併せてブロック塀の状況についても御報告ください。

#### 高島住宅課長

3点、質問を頂いております。

まず1点目、他県の状況でございますが、調べてはいませんけれども、他県で死者ゼロに見直したということは今のところ聞いておりません。

それと、昨年実施いたしました12町村に対する実態調査の結果の概要でございますけれども、全体で3,000戸弱程度、そのうち不在等で返答のなかった方を除き対象として2,288戸を調査し、うち居住している住宅が1,963戸、昭和56年以降の新耐震については1,482戸、新耐震以前については481戸ございました。この481戸のうち耐震改修した住宅については129戸ございましたので、12町村の耐震化率については82.07パーセント、平成30年の住宅・土地統計調査の約82パーセントとほぼ同一程度の耐震化率という認識でおります。

ブロック塀につきましては、今回の資料（その3）のポンチ絵の下に書いてあるのですが、平成30年大阪府北部地震が起こって以降、平成30年9月補正で除却補助の事業を設立し、次の年については新設も対象にしております。平成30年度から昨年度末までについて、撤去は144件、撤去新設は192件ということで、300件を超えるぐらいのブロック塀の改善を実施しております。

#### 山田委員

もう最後になりますけれども、この問題で聞きたかったことは、今年3月に住生活基本計画が閣議決定したということで、これから県計画ということになっていくわけですが、そういうことを受ける上で国の住生活基本計画を見たら、特に安全網という視点が残念ながら十分に反映されていないと私は思うのです。

是非とも、県計画ではその辺をしっかりと盛り込んでもらって、コロナ禍での倒産や失業など深刻な住宅事情に留意したような対策を盛り込んでいただきたいと要望して、質問を終わります。

#### 清水道路整備課長

先ほど山田委員から吉野川アンダーパスの事故の件数について御質問を頂いておりました。昭和47年から今までのトータル件数の御質問の中で、25件と回答したのですが、これは平成22年からの事故のトータルでございます。それ以前の分は資料を持ち合わせてないので分かりません。すみません。

#### 吉田委員

私からは、河川整備について簡単にお伺います。

7月に入り出水期を迎えまして、全国的に線状降水帯があるというようなニュースが昨日、今日と報道されているのですが、徳島県の県内の河川整備状況なのですが、出

水期を迎えてどのように整備が進んでいっているのか、状況をお聞かせください。

#### 新瀨水管理政策課長

吉田委員から、県内の河川整備ということで、出水期を迎えるに当たっての取組ということで御質問を頂戴いたしました。

まず、吉野川、那賀川の関係で御説明させていただきたいと思います。

国が管理している直轄河川でございます吉野川、那賀川について、この両河川におきましては、これまでの大規模な氾濫に対する経験を踏まえ、被害軽減を考慮した治水対策がいかにあるべきかと議論してまいりまして、それぞれで治水の安全度の向上に取り組んでいるところでございます。

少し具体的に申し上げますと、吉野川、那賀川ともに平成28年5月頃には大規模氾濫に関する減災協議会等々を設け、毎年出水期前に開催して、そういった体制に準備を整えているというのがソフト面でございます。

それ以外にもハード整備といたしまして、洪水を安全に流下させるための無堤対策であったり、若しくは治水上支障がある箇所については、洪水が流れる川の断面を可能な限り大きくする河道拡幅であったり、繁茂する樹木の伐採を実施しており、そういったものについては即効性があるものということで、順次計画的に取り組ませていただき、この度の出水期に備えているという状況でございます。

#### 坂本河川整備課長

続きまして、県管理河川につきまして出水期を迎えるに当たっての取組を御説明させていただきます。

県管理河川におきましては、河川整備計画に基づく堤防整備や護岸整備など、洪水を安全に流すためのハード対策といったことはもとより、定期的な河川巡視により異常箇所の早期発見に努めており、優先度の高い箇所から計画的に修繕を実施するなど、治水機能の確保に努めております。

また、防災・減災、国土強<sup>じん</sup>靱化のための3か年緊急対策を積極的に活用して、即効性の高い河道掘削や樹木伐採などを集中的に実施しております。

今後も5か年加速化対策により、これらの取組を進めてまいりたいと考えております。

あわせまして、洪水時において県民の皆様の避難や水防活動に活用できますよう、水位計やI o T雨量計の運用を開始するなど、安全な避難行動に役立つ情報提供の充実強化を図っております。

こうしたハード対策、ソフト対策を併せまして、出水期に対応してまいりたいと考えております。

#### 吉田委員

県内の国の河川と県管理河川でそれぞれ御報告を頂きました。

吉野川については堤防整備ということで、私の住んでいる地区の近くの勝命が今度完成するということで整備も進んでいるかと思うのですけれども、国のほうで流域治水という方針が出て計画も進められているみたいなのですが、昨年、新聞報道で県河川においての



流域治水計画というのも見掛けたところなのですけれども、県河川において流域治水計画ができていた川がありましたら、教えてください。

坂本河川整備課長

県河川における流域治水プロジェクトについての御質問を頂いております。

令和元年の東日本台風をはじめ、去年7月の西日本豪雨など、こういったことで気候変動による水害の激甚化、頻発化が予測されております。

このような水災害リスクの増大に備えるために河川、下水道などの管理者が主体となつて行う対策に加え、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、その河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策、流域治水への転換を進めることが必要になっております。

このため、県が管理しております39水系の2級河川において、流域治水の考えを推進するために、本年1月22日に東部、南部において流域の市町、また関係機関からなる流域治水協議会を設立してございまして、協議会において流域治水プロジェクトを作成することとしております。

流域治水プロジェクトにおきましては、氾濫をできるだけ防ぐ、減らすための対策、被害対象を減少させるための対策などを定めることとしており、今後、引き続き流域の市町や関係機関と連携、協働してプロジェクトを策定してまいりたいと考えております。

これにつきましては、今年の3月30日に、7ゾーン17水系において流域治水プロジェクトの素案を公表いたしております。

吉田委員

県内の河川においても、流域治水が進んでいくという方向でされているということで、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、河川整備について、樹木の伐採や河道掘削をされているということが、県民の皆さんも生活の中ですごく目に見えているのですけれども、これは探せばあるのですが、できるだけ数字で見える化するというようなことをやっていくと安心感にもつながるかなと思ひのですけれども、そこら辺の工夫については今後どうでしょうか。

坂本河川整備課長

吉田委員から、河道掘削と樹木伐採の見える化といいますか、実績についての御質問を頂いております。

先ほど申しました3か年緊急対策によりまして、現在までに掘削量で申しますと約103万立方メートル、伐採面積につきましては約94万平方メートルという数値になっております。

吉田委員

まだ数字が県民の目に見えにくいような気がしたので、質問させていただきました。

引き続き、洪水に備えてしっかりと対策をよろしくお願ひいたします。

立川委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

県土整備部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、県土整備部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

#### 【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第14号，議案第17号，議案第18号

以上で、県土整備部関係の審査を終わります。

次に、お諮りいたします。

委員長報告の文案はいかがいたしましょうか。

（「正副委員長一任」と言う者あり）

それでは、そのようにいたします。

次に、当委員会の閉会中継続調査事件についてお諮りいたします。

お手元に御配付の議事次第に記載の事件については閉会中に調査することとし、その旨、議長に申し出たいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

これをもって、県土整備委員会を閉会いたします。（11時39分）